

行政情報・市からのお知らせ

くらし

①心の悩み相談 ②家事調停相談 女性の悩み相談

- 日時 ①11月2日・9日・30日(金)・22日(木) 午前10時～午後4時
②11月6日(火)午前10時～正午/16日(金)午前11時～午後4時
- 会場 男女共同参画センター
- 内容 女性の相談員が女性の悩み、心の整理をお手伝いをします。(1人50分・要予約)
①夫婦・家族その他、人間関係など②離婚・養育費・相続など夫婦・親族間の相談※調停中の案件不可
- 申し込み 予約専用電話(☎38-2022)へ
※相談中はお子さん(0歳～未就学児)をお預かりします(要予約)
- 問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023

就労・再就労・起業・地域活動等の相談 女性活躍相談

- 日時 11月6日・13日・20日・27日(火) 午後1時～4時
- 会場 男女共同参画センター
- 内容 女性活躍コーディネーターが就労・再就労・起業・地域活動等で活躍したい女性のいろいろなお相談をお受けします。(1人50分・要予約)
- 申し込み 予約専用電話(☎38-2022)へ
※相談中はお子さん(0歳～未就学児)をお預かりします(要予約)
- 問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023

夫からの暴力や離婚問題等の相談 女性のための法律相談

- 日時 11月10日(土)午後2時～4時
- 会場 男女共同参画センター
- 内容 女性弁護士が、夫からの暴力や離婚問題等、法律上の相談に応じます。(1人30分・要予約)
※1案件1回限り・係争中の案件不可
- 申し込み 予約専用電話(☎38-2022)へ
※相談中はお子さん(0歳～未就学児)をお預かりします(要予約)
- 問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023

あなたの技術を活かしてみませんか 1dayチャレンジショップ出店者募集

- 日時 平成31年2月9日(土)午前10時～午後3時
- 会場 男女共同参画センター
- 内容&対象 技術を活かしたものづくりやサービスを仕事にしたいと考えている女性
- 募集店舗数 15店舗程度
- 申し込み 10月15日～11月14日に、所定の用紙に記入し、下記へ。詳細は、チラシ・ホームページをご覧ください

芦屋市 1 dayチャレンジ

検索



■問い合わせ 男女共同参画推進課 ☎38-2158

芦屋発祥アート「具体」の理念を未来に伝える アシアアートプロジェクト(AAP)

幅広い世代のかたに芦屋の文化芸術を親しんでもらうため、アートについて考え・体験するイベントを開催します。



- 日時 ①11月14日(水)午後6時30分～9時
②11月17日(土)午後1時～5時
③平成31年1月19日(土)午後2時～4時30分
- 会場 ①work and place(船戸町5-26)
②芦屋市役所 ③芦屋仏教会館
- 内容&出演 ①トークセッション00:なぜ私たちにはアートが必要なのか・ハナムラチカヒロ氏
②トークセッション01:芦屋で生まれたアート“GUTAI”のいろは・河崎晃一氏(甲南女子大学教授)
③トークセッション02:パリ→芦屋→ニューヨークをつなぐもの・コシノヒロコ氏
- 定員 ①30人②30人③80人
- 料金 ①1,000円(軽食付き)②・③各500円
- 申し込み ①②10月16日～11月7日③10月16日～平成31年1月10日までに、下記ホームページから。

芦屋市 アートプロジェクト

検索



■問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

防災・安全

シェイクアウト訓練に参加しよう! 緊急地震速報の訓練放送

防災行政無線(屋外スピーカー・戸別受信機および緊急告知ラジオ等)から訓練放送が流れます。大地震に備え、身を守る行動の確認をしてください。

- 日時 11月1日(木)午前10時ごろ
- 場所 市内全域※放送が聞き取れなかったり、もう一度聞きたい人は、自動応答の電話を利用してください。(☎0180-99-7787)

【緊急地震速報を聞いたら、どうすればいいの?】

- ①まず低く ②頭を守り ③動かない
- のポイントを守り、身の安全を確保するようにしましょう。周りの人に声をかけながら周囲の状況に応じて、あわてずに行動しましょう。



シェイクアウト訓練

■問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

11月9日は「119番の日」

119番の適正利用にご協力を!

【救急車はサイレンを鳴らすことを定められています】

救急車を要請した際に、多くの人から「サイレンを鳴らさないで来てください。」と言われることがあります。救急車は緊急走行するにあたって法律でサイレンを鳴らすことを定められています。医療機関へ安全に早く運ぶためですので、ご理解をお願いします。

【病院問い合わせや相談は119番にかけないで】

芦屋市の119番緊急回線の着信件数は、年間約8,000件。いたずら電話、スマートフォンからのかけ間違い、病院問い合わせ、医療の相談などが含まれています。「119番」は災害や救急事案が発生し、消防車、救急車が必要な時のためのものです。病院問い合わせや相談は、消防本部(☎32-2345)へお願いします。

【間違えて119番してしまったら】

「ポケットに入れていたらいつの間にか119番にかかっていた。」というケースが増えています。無言で切れてしまった場合、消防本部代表(☎32-2345)から確認の電話を折り返しかけることがありますので「間違いです」と係員に伝えてください。

■問い合わせ 消防本部 警防課通信係 ☎32-2345

健康・福祉・子育て

障がいのある人も、ない人もみんなで!

障がい児・者とのふれあい市民運動会

- 日時 11月10日(土)正午～午後2時30分(雨天中止)
※中止の場合は、当日午前7時ごろ市ホームページでお知らせします。
- 会場 総合公園陸上競技場
- 内容 フライングディスクやボッチャ等、スポーツを楽しみませんか。※人気のパン食い競走もあり。

芦屋市 ふれあい市民運動会

検索



■問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2160

こんな契約トラブル あなたの身の周りの人に起こっていませんか?

「押し買い」にご注意ください

〈事例〉

「不用品を訪問買い取ります」と業者から電話があり、その後業者が訪問したので、不要な洋服等を渡すと、「貴金属も高く買い取りますよ。ありませんか?」と品物を見せることを要求され、言葉たくみな営業トークで、指輪などの宝飾品を強引に買い取っていった。

後で考え直すと、売るつもりのなかった貴金属なので取り戻したい。

問い合わせ 地域経済振興課 ☎38-2179

〈ポイント〉

訪問購入は、法律で定められた書面を受け取った日を含め、8日間クーリング・オフができます。その間は物品の引き渡しを拒むことができます。

※「終活」や引っ越しなど不用品の整理の際には、「押し買い」にご注意ください。

契約トラブル等のご相談は

相談
無料

芦屋市消費生活センターへ ☎38-2034

■月～金曜日・午前9時～正午・午後0時45分～4時

■公光分庁舎南館1階(公光町5-10)

■閉庁日は消費者ホットライン ☎188(いやや!)へ